上都賀総合病院 薬剤部長 野澤 彰

新規に上市される医薬品の情報提供活動について

新たに新薬(製造販売承認後の医薬品)などを当院で紹介宣伝する場合は、宣伝許可を得た後、院内での宣伝活動を実施できます。下記の運用を遵守いただきたく、通知いたします。

記

【対象】

- 新有効成分
- あらたな剤型、あらたな投与経路が追加された医薬品
- あらたな剤型が追加された医薬品
- あらたに適応が追加された医薬品
- その他、薬剤部が指定するもの

【医薬品情報提供(宣伝)許可申請の運用】

① 下記のサイトより、必要事項を入力する。 https://bit.ly/3NNYbSX



- ② 薬剤部長に医薬品に関する情報提供を行う。 情報提供に際しては、アポイントを取得し、製品情報概要 (パンフレット)等の製品情報を提出する。
- ③ 情報提供(宣伝)許可は、医薬情報担当者より製品情報提供時に薬剤部長が回答する。
- ④ 情報提供開始
- ⑤ 原則として、新有効成分を含有する新医薬品等、上記の対象に該当する医薬品は薬剤部への勉強会等 の機会を設けること。

運用開始日:令和4年6月1日

以上

問合せ先 医薬品情報課 0289-64-2161 yakuzai@kamituga-hp.or.jp